

CPD 制度プログラム審査費及びプロバイダー登録費について

- I 他団体のプログラム認定に係る審査費及びプロバイダー登録費について定める。
- 2 鳥取県建築士会における CPD 制度プログラム審査費及びプロバイダー年間登録費は次の通りとする。プロバイダーとして年間登録をした場合は、個々のプログラム審査費は不要となる。
- (1) 基本の審査費及びプロバイダー登録費
- | | |
|--------------------|---------|
| プログラム審査費1件につき | 5,500円 |
| プロバイダー年間登録費(18件未満) | 55,000円 |
| プロバイダー年間登録費(18件以上) | 99,000円 |
- (2) CPD 制度建築関連団体が主催するもの
- | | |
|--------------------|---------|
| プログラム審査費1件につき | 3,300円 |
| プロバイダー年間登録費(18件未満) | 33,000円 |
| プロバイダー年間登録費(18件以上) | 55,000円 |
- (3) 鳥取県建築士会本部賛助会員、行政が主催するもの
- | | |
|--------------------|---------|
| プログラム審査費1件につき | 3,300円 |
| プロバイダー年間登録費(18件未満) | 33,000円 |
| プロバイダー年間登録費(18件以上) | 55,000円 |
- (4) 鳥取県建築士会各支部及び各委員会主催については、審査費不要とする。
- 3 支払方法は、当会からの請求により下記の口座に振り込みとする。

山陰合同銀行鳥取県庁支店 普通預金2041650
一般社団法人鳥取県建築士会

附則

運用は令和6年3月1日よりとする。

運用は令和8年4月1日よりとする。

CPD 制度建築関連関係団体

- (一社)鳥取県建築士会
- (公社)日本建築家協会 中国支部
- (一社)日本建築学会 中国支部
- (一社)鳥取県建築士事務所協会
- (一社)日本建築構造技術者協会 中国支部
- (一社)建築設備技術者協会 中国四国支部
- (公社)日本建築積算協会 中国四国支部